

令和6年10月1日

合同会社アウトサイダーアート 行動計画

女性社員が働く場面において家庭との調和を図り、かつ能力を発揮するためのモチベーションを維持できるように職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

《取組内容》

- 令和6年10月～ ・男女の労働者の配置状況の把握、検討の開始
- ・管理職と現場からのヒヤリングによる女性配置の課題と対策の
検討開始
- 令和7年1月～ ・必要な職種の設置、資格取得の講習、研修会への参加の実施
- 各年5月 ・女性社員のキャリアプランに関する面談の実施

目標2：令和7年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

《取組内容》

- 令和6年10月～ ・所定外労働の現状を把握
- 令和7年1月～ ・社内検討委員会での検討開始
- 令和7年5月～ ・ノー残業デーの実施
- 管理職への研修（年2回）及びミーティング時に社員への周知（毎月）

目標3：有期雇用や非正規雇用である女性職員につき正社員への転換を1名以上行う。

《取組内容》

- 令和6年10月～ ・各女性職員のキャリアプランの把握
- ・管理職と現場からのヒヤリングによる転換推薦者の聞き取りを実施
- 各年5月 ・女性社員のキャリアプランに関する面談の実施